

第2回大台ヶ原利用対策部会委員指摘事項と今後の対応

項目	委員指摘事項の概要	対応
ワークショップについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップを地元で開催し、大台ヶ原の価値や自然の現状と課題、マイカー規制等の検討方向等について地元の方々に認識していただくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップを地元上北山村において開催し(2/8)、大台ヶ原の価値、現状および自然再生の取り組み、新たなメニュー案等について説明するとともに、マイカー規制等を含め意見交換を行った。(資料2、参考資料1)</li> </ul>
メニュー案全体について	<ul style="list-style-type: none"> <li>メニュー案の全体構造は部会として了解。</li> <li>どのメニュー案も関係行政機関等の調整が必要であり、実施主体、役割分担を含めて再整理すべき。</li> <li>自然再生との関わりを明示すべき。</li> <li>大台ヶ原の利用と自然再生を調和させていくためには観測・記録・保存を担う仕組み(フィールド科学ステーション等の設置)が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メニューごとに、必要に応じて協議会を設立するなど、今後の調整に向けた体制について検討を進める。</li> <li>自然再生との関わりについて明示するとともに、メニュー案全体について検討内容を時系列で示し、全体構造がわかるよう表現を工夫する。</li> </ul>
マイカー規制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>P&amp;R駐車場のドライブウェイ路肩空間活用案は現状追認に過ぎず、自然環境の改善につながらないので削除すべき。</li> <li>駐車場の整備にあたっては環境保全、地元の理解、利用者の利便性を総合的に検討すべき。</li> <li>各候補地の費用、環境変化の度合いなど比較検討するための試算が必要。</li> <li>マイカー規制により地域経済へのマイナスの影響を懸念。</li> <li>早期に社会実験をすべき。</li> <li>社会実験の母体となる組織づくりが重要。</li> <li>P&amp;R駐車場の整備、管理主体の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P&amp;R駐車場案からドライブウェイ路肩案を削除する。ただし、路肩駐車台数のデータとして報告書で保存する。</li> <li>P&amp;R駐車場候補地の整備の技術的な可能性、自然環境への影響、コストを含め今後具体的に調査検討する。</li> <li>地域経済への影響については全国各地のマイカー規制実施事例を調査した。(参考資料3)</li> <li>上北山村におけるガイドツアーなどのソフト手法の提案を検討する。</li> <li>奈良県・両村を交えた行政連絡会議を引き続き開催し、社会実験の母体となる組織づくり(協議会の設置)を含め、調整を進める。</li> </ul>
個々のメニュー案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供だけでなく情報発信が重要。</li> <li>ガイドツアー等の充実とともに、無料ガイドについても活用を図ることが必要。</li> <li>利用調整地区は大台ヶ原全体で検討する必要があるが、当面緊急に保護が必要とされる西大台を中心に検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大台ヶ原の自然再生についてのホームページを開設し、情報提供、情報発信を図る。(参考資料5)</li> <li>ボランティアガイドによる無料プログラムと新たな有料プログラムの位置づけを整理して検討する。</li> <li>利用調整地区はまずは西大台で検討することとし、年間を通じた利用者数等検討に必要な基礎データの充実を図る。</li> </ul>
今後の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会以降も大台ヶ原について意見交換していく本部会のような場は必要である。</li> <li>環境コードの策定に向け各委員の考え方を表明していただくことも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年前半を目途に自然再生推進計画を策定することとしており、それにあわせて、今後の体制を検討する。</li> <li>各委員にご意見を伺い、策定方法を検討する。</li> </ul>